

平成30年6月19日招集

第4回若桜町議会定例会会議録

(平成30年 6月22日)

若桜町議会事務局

平成30年第4回若桜町議会定例会（第3号）

招集年月日	平成30年6月22日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午後1時00分			
応招議員	1番	梶原 明	6番	小林 誠
	2番	君野 弘明	7番	山本 晴隆
	3番	青木 一憲	8番	中尾 理明
	4番	山根 政彦	9番	前住 孝行
	5番	山本 安雄	10番	川上 守
不応招議員				
出席議員	1番	梶原 明	6番	小林 誠
	2番	君野 弘明	7番	山本 晴隆
	3番	青木 一憲	8番	中尾 理明
	4番	山根 政彦	9番	前住 孝行
	5番	山本 安雄	10番	川上 守
欠席議員				
地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者	町 長	矢部 康樹	農林建設課長	佐々木 明仁
	副 町 長	盛田 聖一	農林建設課参事	森 雄一
	総 務 課 長	竹本 英樹	農林建設課参事	山本 伸一
	町民福祉課長	藤原 祐二	にぎわい創出課長	谷口 国彦
	包括支援センター 所長	寺西 満	ふるさと創生課長	谷本 剛
	保健センター所長	山根 葉子	教 育 長	新川 哲也
	税 務 課 長	前田 弥生	教育委員会次長	山口 由企夫
	会 計 管 理 者	上川 恭子		

会議の顛末

本会議（6月22日）

議長（川上守）

ただいまの出席議員数は、10人です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1

議案第46号 平成30年度若桜町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第46号 平成30年度若桜町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

日程第2

議案第47号 平成30年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第47号 平成30年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

日程第3

議案第48号 平成30年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第48号 平成30年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第49号 平成30年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第49号 平成30年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第50号 平成30年度若桜町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第50号 平成30年度若桜町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)を採

決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

日程第6

議案第51号 平成30年度若桜町索道事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第51号 平成30年度若桜町索道事業特別会計補正予算(第1号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

日程第7

議案第52号 若桜町エゴマ搾油加工施設の設置及び管理に関する条例の制定について、を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第52号 若桜町エゴマ搾油加工施設の設置及び管理に関する条例の制定について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

日程第8

議案第53号 若桜町税条例の一部改正について、を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第53号 若桜町税条例の一部改正について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

日程第9

議案第54号 過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正につい

て、を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第54号 過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

日程第10

議案第55号 若桜町過疎地域自立促進計画の変更について、を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第55号 若桜町過疎地域自立促進計画の変更について、を議題とします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

日程第11

請願第1号 核兵器禁止条例の日本政府の署名、批准を求める意見書採択についての請願、陳情第2号 教職員定数改善をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の陳情書、陳情第3号 義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の陳情書、陳情第4号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書、陳情第5号 地方財政の充実・強化を求める陳情、を一括して議題とします。

審査の結果について、各常任委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長、山本晴隆議員。

総務産業常任委員長（山本晴隆）

議会報告第6号、総務産業常任委員会審査報告。

1、付託案件の名称、請願第1号 核兵器禁止条約の日本政府の署名、批准を求める意見書採択についての請願。2、審査の経過、平成30年6月19日の本会議において、当委員会に付託された上記案件を審査するため、6月21日に委員会を開催し、慎重に審査を行ったので結果を次のとおり報告いたします。

3、審査の結果、当委員会に付託された請願第1号は、不採択とすべきものと決定しました。

若桜町議会報告第7号、総務産業常任委員会審査報告。

1、付託案件の名称、陳情第5号 地方財政の充実・強化を求める陳情。2番の経過は同じですので飛ばします。

3、審査の結果、当委員会に付託された陳情第5号は、採択すべきものと決定しました。以上です。

議長（川上守）

続いて報告を求めます。教育民生常任委員長、青木一憲議員。

教育民生常任委員長（青木一憲）

若桜町議会報告第8号、教育民生常任委員会審査報告。

1、付託案件の名称、陳情第2号 教職員定数改善をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の陳情書。2、審査の経過、平成30年6月19日の本会議において、当委員会に付託された上記案件を審査するため、6月21日に委員会を開催し慎重に審査を行ったので、主なる意見と結果を次のとおり報告します。

3、主なる意見、教職員の長時間労働が指摘されている。この改善を含め、教育現場の問題を根本的に解決するために、計画的に教職員定数を改善する必要がある。

4、審査の結果、当委員会に付託された陳情第2号は、採択するものと決定しました。

続きまして、若桜町議会報告第9号 教育民生常任委員会審査報告。

1、付託案件の名称、陳情第3号 義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の陳情書。審査の経過、は先ほどと一緒になので割愛させていただきます。

3、主なる意見、地方自治体の財政を圧迫している中、国が財政保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定の教育を受けられることが必要である。

4、審査の結果、当委員会に付託された陳情第3号は、採択するものと決定しました。

若桜町議会報告第10号、教育民生常任委員会審査報告。

1、付託案件の名称、陳情第4号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書。2 審査の経過、平成30年6月19日

の本会議において、当委員会に付託された上記案件を審査するため、6月21日に委員会を開催し慎重に審査を行ったので、結果を次のとおり報告します。

3、審査の結果、当委員会に付託された陳情第4号は、趣旨採択とするものと決定しました。以上です。

議長（川上守）

ただいま、各常任委員長から報告がありました。質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論は区分して行います。

請願第1号 核兵器禁止条約の日本政府の署名、批准を求める意見書採択についての請願について、討論はありませんか。

議員（中尾理明）

8番中尾、賛成討論。

議長（川上守）

原案賛成の方の発言を許します。8番、中尾理明議員。

議員（中尾理明）

私は、請願第1号 核兵器禁止条約の日本政府の署名、批准を求める意見書採択についての請願について、積極的に賛成する立場で討論を行います。

広島と長崎に、アメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た昨年2017年7月7日、国際法史上初めて核兵器を違法なものとした核兵器禁止条約が、国連の会議で国連加盟国の約3分の2に当たる122カ国の賛成で採択されました。核兵器禁止条約は第1条において、核兵器の「開発・実験・生産・製造」及び「保有・貯蔵」、さらにその「使用」

と「使用の威嚇」を禁止し、条約締結国に対し、「自国の領域または自国の管轄もしくは管理の下にあるいかなる場所においても、核兵器、核爆発装置を配置し、設置し、または配備すること」を禁止しています。

このように、核兵器禁止条約は、ヒバクシャとともに国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全禁止につながる画期的なものです。

国連総会に参加したカナダ在住の被爆者、サーロー節子さんは、この日を70年間待ち続けていました。世界の指導者の皆さん、あなたが地球を愛するなら、この条約に署名することでしょうと世界に呼びかけました。

そして、今年、2018年5月には、条約調印国はアジア・ヨーロッパ・中南米・アフリカ・太平洋諸国の58カ国、批准は10カ国と広がっています。条約発効には50カ国の批准が必要です。改めてそのための国内外の世論と運動の強化が求められています。

今、北東アジアにおいては大きな変化が生まれています。4月27日には板門店で南北首脳会議が行われ、朝鮮半島の完全非核化と朝鮮戦争の終結を宣言し、停戦協定を平和協定に転換するという歴史的合意がなされました。

その後、6月12日には米朝首脳会談が行われ、完全非核化が合意され、早速、米韓軍事訓練が中止されるなど、朝鮮半島の平和、北東アジア平和へ向かって新たな歩みが始まっています。この方向への世界的な流れをつくるのが重要だと考えます。

日本政府は、これまで北朝鮮の脅威を最大の理由に、核兵器禁止条約に背を向けてきましたが、その核兵器に固執する姿勢は北東アジアの緊張を招くばかりです。核兵器のない世界を望む国内外の広範な世論に答えて、唯一の戦争被爆国である日本は、率先して核兵器廃絶に取り組んでいくべきです。その証として日本政府は速やかに核兵器禁止条約に署名、批准することが緊急に求められています。

そのことにより世界各国の態度も変え、文字どおりこの条約の批准への促進につながり、核兵器禁止条約の発効に実るものと確信します。以上、本請願への賛成討論といたします。

議長（川上守）

ほかに討論はありませんか。

議員（前任孝行）

はい。原案反対。

議長（川上守）

原案反対の方の発言を許します。9番、前任孝行議員。

議員（前任孝行）

私は、原案反対の立場で討論いたします。請願の趣旨に対しまして、核兵器が一刻も早くなくなることを祈るものとしては同感であり、賛同するものであります。

しかしながら、もう既に昨年7月7日の国連会議の場で122カ国の賛成で採択されている内容であり、国連加盟国は、この条約に沿って行動がなされるべきだと考えます。改めて意見書を出してまでする必要はないと考え、原案について反対いたします。

議長（川上守）

ほかに討論はありませんか。

（討論なし）

これをもって、討論を終結します。

請願第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は不採択です。

請願第1号は、原案のとおり不採択とすることに賛成の方はご起立をお願いします。

（起立多数）

起立多数です。

したがって、請願第1号は、不採択とすることに決定しました。

陳情第2号 教職員定数改善をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の陳情書について、討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

陳情第2号を採決します。

お諮りします。

本件に対する委員長の報告は採択です。

陳情第2号は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第2号は、委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

陳情第3号 義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の陳情について、討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

陳情第3号を採決します。

お諮りします。

本件に対する委員長の報告は採択です。

陳情第3号は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第3号は、委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

陳情第4号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書について、討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

陳情第4号を採決します。

お諮りします。

本件に対する委員長の報告は趣旨採択です。

陳情第4号は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、陳情第4号は、委員長報告のとおり趣旨採択とすることに決定しました。

陳情第5号 地方財政の充実・強化を求める陳情について、討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

陳情第5号を採決します。

お諮りします。

本件に対する委員長の報告は採択です。

陳情第5号は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、陳情第5号は、委員長報告のとおり採択とすることに決しました。

日程第12

議員提出議案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書、議員提出議案第5号 教職員定数改善をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書、議員提出議案第6号 義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書、を一括して議題とします。

趣旨説明を求めます。7番、山本晴隆議員。

議員（山本晴隆）

議員提出議案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書。上記の意見書を別紙のとおり提出する。平成30年6月22日提出。

提出者、若桜町議会山本晴隆。賛成者、若桜町議会議員前住孝行、同じく小林誠、同じく山本安雄、同じく君野弘明。

地方財政の充実・強化を求める意見書案。地方自治体は、子育て支援策充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療、介護

などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しています。

中をちょっと抜かせていただきます、長文なので。

このため、2019年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立をめざすことが必要です。このため、政府に以下の事項の実現を求めます。

次に、記としていますが、1から8までは例年通りの文章ですので割愛させていただきます。9番を朗読します。

9. 自治体の基金残高を、地方財政計画や地方交付税に反映しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年6月22日、鳥取県若桜町議会。内閣総理大臣 安倍晋三様、内閣官房長官 菅義偉様、総務大臣 野田聖子様、財務大臣 麻生太郎様、経済産業大臣 世耕弘成様、地方創生規制改革担当 内閣府特命担当大臣 梶山弘志様、経済財政政策担当 内閣府特命担当大臣 茂木敏充様。以上です。

議長（川上守）

続いて趣旨説明を求めます。3番、青木一憲議員。

議員（青木一憲）

議員提出議案第5号 教職員定数改善をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書。上記の意見書を別紙のとおり提出する。平成30年6月22日提出。

提出者、若桜町議会議員青木一憲。賛成者、

若桜町議会議員山根政彦、同じく中尾理明、同じく梶原明、同じく川上守。

教職員定数改善をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書案。

1段落ちょっと飛ばしまして、学習指導要領の改訂による授業時数や指導内容はますます増加しており、それに伴う教材研究や授業準備の時間にも大きく時間を費やしています。

ちょっと1段落飛ばしまして、明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、こうしたことの解決に向けて、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善が必要です。

豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。こうした観点から、2019年度政府予算編成において下記事項の実現に向けて、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記、子どもたちの教育環境改善のために計画的な教職員定数改善を推進すること。

平成30年6月22日、鳥取県若桜町議会。内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣様。

続きまして、議員提出議案第6号 義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書。

上記の意見書を別紙のとおり提出する。平成30年6月22日提出。

提出者、若桜町議会議員青木一憲。賛成者、若桜町議会議員山根政彦、同じく中尾理明、同じく梶原明、同じく川上守。

義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書案。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。幾つかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われ

ていますが、地方自治体の財政を圧迫しています。国の施策として、定数改善に向けた財政保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

豊かな子どもたちの学びを保障するための条件整備は不可欠です。こうした観点から、2019年度政府予算編成において下記事項の実現に向けて、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

平成30年6月22日、鳥取県若桜町議会。内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣様。以上です。

議長（川上守）

これより一括して質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論は区分して行います。

議員提出議案第4号について、討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議員提出議案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第4号は原案のとおり可決されました。

議員提出議案第5号について、討論はあり

ませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議員提出議案第5号 教職員定数改善をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第5号は原案のとおり可決されました。

議員提出議案第6号について、討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議員提出議案第6号 義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第13

議員提出議案第7号 2025年国際博覧会の誘致に関する決議を議題とします。

趣旨説明を求めます。4番、山根政彦議員。

議員(山根政彦)

議員提出議案第7号 2025年国際博覧会の誘致に関する決議。

上記議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出する。平成30年6月22日提出。

提出者、若桜町議会議員山根政彦。賛成者若桜町議会議員青木一憲、君野弘明、小林誠、梶原明、山本安雄、川上守、前任孝行、山本晴隆。

2025年国際博覧会の誘致に関する決議案。

2025年に「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする国際博覧会を大阪・関西が一体となって開催することは、新たな産業や観光のイノベーションが期待できるなど、大きな経済効果をもたらすとともに、全世界に向けて圏域の存在感を示す絶好の機会となり、極めて大きな意義がある。

また、このような国際博覧会の開催は、圏域全体のみならず、鳥取県における産業振興や観光文化交流等を促進するとともに、本県を訪れる外国人観光客の増加による経済波及効果が大きく期待できる。

よって、若桜町議会としても、大阪・関西における国際博覧会の開催を支持するとともに、誘致実現に向けた国内の機運醸成など、2025年日本万国博覧会誘致委員会の誘致活動を支援し、協力する。以上決議する。

平成30年6月22日、鳥取県若桜町議会。

議長(川上守)

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

議員(中尾理明)

はい。8番中尾、反対討論。

議長(川上守)

原案反対の方の発言を許します。8番、中尾理明議員。

議員（中尾理明）

私は、議員提出議案第7号 2025年国際博覧会の誘致に関する決議に反対です。

私は、万国博覧会が産業や技術の進歩、展望を示し、教育的にも広げようとする理念そのものに反対ではありません。しかし、大阪府や大阪市が進めようとしている夢洲（ゆめしま）万博にはさまざまな問題があります。

次に述べる問題から目を反らし、誘致活動を支援し、協力することを決議することは大阪府民、市民に対して無責任のそしりを受けることは間違いありません。

第1に、決議は国際博覧会開催の意義だけを強調していますが、誘致しようとしている大阪府の構想は、国際博覧会一本ではありません。カジノの誘致と一体であることです。松井大阪知事は、成長の起爆剤として、カジノを中核とする総合型リゾートIRと万博の相乗効果を唱っています。

会場となる夢洲は390ヘクタールを万博会場、70ヘクタールをIR用地に予定しており、万博とIR誘致に向けて夢洲の整備を進める方針です。

吉村大阪市長は、巨大なインフラ整備について、万博は限定的だが国際観光拠点IRは永続的だと議会で答弁しています。巨額の財政負担も、カジノのためと言っているに等しいではないでしょうか。

言うまでもなく、カジノは刑法が禁じる賭博であり、他人の不幸の上に成り立つビジネスです。こともあろうに自民、公明、維新が本国会でのカジノ法案を会期延長までして成立させようとしていることも重大です。

政府などはギャンブル依存症対策を行うと言いますが、週3回までの利用を認めております。土日などで1回連続72時間も賭博を続けるようなことになれば、依存症発症は容易に予測できるものです。日本は既に500万人を越すギャンブル依存症大国であり、対

策の必要性を認識するならば、カジノそのものを止めるべきです。

第2に、夢洲を含むベイエリアでまたその巨大開発の二の舞を演じようとしていることです。ベイエリアは、これまでさまざまな用地構想が浮上し、全て破綻した地域です。

当初は万博会場の予定地でもなかった夢洲は、カジノ誘致が先行していましたが、今やまさに万博誘致とカジノ誘致をセットで進める構想で進められているということです。

かつての府庁移転を計画した橋下知事が断念した一番の理由は、この地域が防災の観点から最悪の地域であることでした。専門家は、南海トラフ大地震が起きれば夢洲は液状化し、津波に飲み込まれる恐れがあり、なぜこんな危険な場所に、万博来場者3,000万人の人を半年にわたって集めるのかと警告しています。

このたび発生した大阪北部地震は大きな被害を及ぼしましたが、南海トラフ地震にとどまらず、大阪府周辺には、多くの活断層の活動による地震の可能性が大であるということも認識されなければならないのではないのでしょうか。

第3は、府・市の巨額の負担及び府民へのしわ寄せが懸念されていることです。万博会場建設費、運営費は約2,000億円を超えるとされています。この他に、インフラ整備がさまざま計画されていますが、鉄道整備と関連事業だけで730億円と見込まれています。

会場建設費は国、地元自治体、民間それぞれ3分の1の負担で合意しているとのことですが、民間400億円の見通しは立っていないと言われていました。愛知万博では200億円しか集まらなかったと言います。トヨタが大きく寄与したようですが、大阪にはトヨタのような大儲けをしている大企業はありません。

最後に強調したいのは、万博誘致にもIR誘致にも府民合意がないことです。読売新聞

の調査では、万博に賛成が5割を超えたものの、カジノの反対が5割を超えています、地元住民である府民合意のないことに対して、住民合意を格別重視すべき議員として、充分考慮すべき姿勢ではないでしょうか。以上の理由で本決議に反対であります。

議長（川上守）

ほかに討論はありませんか、

議員（前住孝行）

はい。賛成です。

議長（川上守）

原案賛成の方の発言を許します。9番、前住孝行議員。

議員（前住孝行）

議員提出議案第7号 2025年日本万博博覧会の大阪・関西への誘致に係る決議について、委員長提案に対して、賛成の立場で討論いたします。

70年の大阪で行われた日本万博博覧会は、77カ国の参加のもと、6,400万人を超える入場者があり、大好評だったと大阪府日本万博博覧会記念公園事務所のホームページに記載してありました。

こんなイベントが、東京オリンピックの5年後に開催できるようになれば、決議書案にも書いてありますとおり、本県を訪れる外国人観光客の増加による経済波及効果に期待ができると思います。受入体制整備にも参考になることは間違いなく、この博覧会の誘致が成功することは本町にとっても有利なことになると考えます。よって委員長提案に対して賛成いたします。

議長（川上守）

ほかに討論はありませんか。

（討論なし）

これを持って討論を終結します。

議員提出議案第7号 2025年国際博覧会の誘致に関する決議を採決します。

お諮りします。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立お願いします。

（起立多数）

起立多数と認めます。

したがって、議員提出議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第14

議員提出議案第8号 教育民生常任委員会の閉会中の調査研究について、を議題とします。

趣旨説明を求めます。3番、青木一憲議員。

議員（青木一憲）

議員提出議案第8号 教育民生常任委員会の閉会中の調査研究について。

当委員会は、閉会中において下記事件の調査研究を行いたいので本議会の議決を求める。平成30年6月22日。

提出者、若桜町議会議員青木一憲。賛成者、若桜町議会議員山根政彦、中尾理明、梶原明、川上守。

調査研究の内容、中山間地域における持続可能な農業の取組について。調査地、徳島県上勝町ほか。調査期間、7月30日から31日。経費、予算の範囲内。以上です。

議長（川上守）

質疑討論を省略して、採決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第15

閉会中の継続調査について、を議題とします。総務産業常任委員会、教育民生常任委員会及び議会運営委員会並びに各特別委員会から会議規則第75条の規定により、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員会申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、各委員会から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第16

議員派遣の件、を議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、会議規則第127条の規定により、お手元に配布しました議員派遣の件のとおりとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については原案のとおり可決しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第4回若桜町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午後 1時46分 閉 会